

シリーズ【障がい福祉】④

問 福祉保健課 福祉係 ☎(72)1115

障がいのある人に関わるマークについて

街頭や施設などで見かける障がいのある人に関わる主なマークには次のようなものがあります。理解・協力して豊かな共生社会を作りましょう。



障がい者のための国際シンボルマーク

障がいのある人が利用できる建物や施設であることをわかりやすく表すための世界共通のシンボルマークです。このマークを見かけたら、障がいのある人への配慮について協力しましょう。※このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。特に車いすを利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付されている人の車に表示するマークです。マーク表示は、努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法で罰せられます。



盲人のための国際シンボルマーク

世界盲人連合で制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障がいのある人の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などにつけています。このマークを見かけた場合には視覚障がいのある人の利用への配慮について協力しましょう。



聴覚障害者標識

聴覚障がいであることを理由に運転免許に条件を付されている人の車に表示するマークです。マークの表示は、義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法で罰せられます。

道路上に張り出している樹木の管理は所有者の責任です

道路や歩道に張り出している樹木の枝や竹木・倒木は、通行に支障となるだけではなく、場合によっては、歩行者や通行車両の事故につながるおそれがあります。事故防止のためにも、樹木の張り出し、枯れ木・折れ枝、竹木の繁茂などにより通行に障害がある（またはそのおそれがある）場合は、所有者の方が確認して、事前に伐採や枝払いを行い、安全・安心に道路を利用できるようご協力をお願いします。また、緊急の場合は、道路通行の支障となる竹木などを予告なく伐採・撤去することができますので、ご理解をお願いします。

樹木所有者の責任

樹木の倒木などが原因で歩行者や通行車両に事故が発生した場合には、**樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。**

(民法第717条 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任)

- 1 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵（かし）があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。
- 2 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。
- 3 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負う者があるときは、占有者又は所有者は、その者に対して求償権行使することができる。

作業時の注意事項

電線や電話線などがある場所での作業は、危険を伴う場合があります。管理者（九電・NTTなど事業者）に連絡し立会いのもとで行ってください。通行車両、歩行者などの安全確保と、樹木からの転落防止などに十分注意してください。

建築限界（道路法第30条、道路構造令第12条）

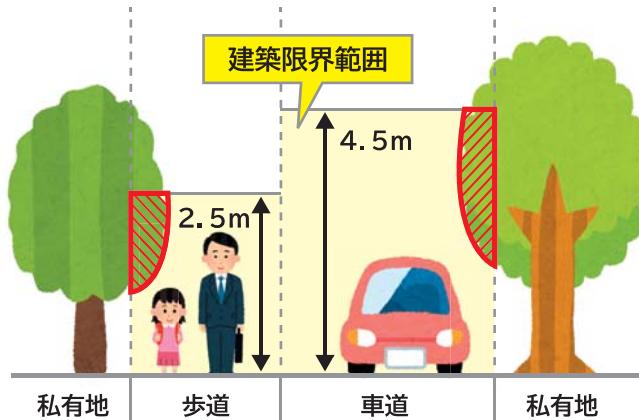
自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道の上空「4.5m」、歩道上空「2.5m」の範囲に通行障害となるものを設置してはならないとされています（右図、赤斜線で囲んだ箇所）。

樹木の管理

私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、町が勝手に切ることはできません。**強風や大雨、降雪の後は特に注意していただき、個人の管理・責任のもと対応をお願いします。**

(道路法第43条 道路に関する禁止行為)

- 1 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 2 みだりに道路上に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をすること。



問 建設水道課 管理係 ☎(72)7163

シリーズ【防災】④

環境防災課 消防交通係 ☎(72)1891

避難時の注意点 ~自分の命は自分で守る~

戸締り・ガス・火元・電気のチェック

- ・避難の際は、火の始末と戸締りを行う。
- ・避難時の持ち出し品は必要最小限にまとめる。

速やかに避難を!

- ・動きやすい格好で、2人以上で避難。
- ・災害に巻き込まれる可能性があるので、忘れ物などを取りに家に戻らない。



洪水・土砂災害での避難の仕方

歩ける深さは50cm

- ・水がひざまで来たら助けを呼び、高い所で救助を待つ。



履物に注意!

- ・裸足、長靴は禁物、ひもで締められる運動靴を履く。

ロープでつなげる!

- ・はぐれないようにお互いの身体をロープで結んで避難。
- ・水面下には危険が潜んでいます。長い棒を杖がわりに安全確認を行う。

車での避難は控える

- ・緊急車両の通行の妨げになります。
- ・浸水すると動けなるので危険です。
- ・車を運転中の場合は、エンジンを止め、キーは付けたまま、ドアはロックしないで避難。



メモを残す

- ・外出中の家族には、避難先を記した伝言メモを目立つところに残す。

援助が必要な人がいたら

高齢者や病気の方へは

- ・お年寄りや子ども、病気の方などは早めに避難。
- ・みなさんで協力して避難する。

耳の不自由な方へは

- ・話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かす。
- ・手話、筆談、身振りなどで情報を伝える。

目の不自由な方へは

- ・はっきり、ゆっくり大きな声で話しかける。
- ・誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持ってもらい、ゆっくりとした速度で半歩前を歩く。

体の不自由な方へは

- ・車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で。
- ・昇る時は前向きに、下りる時は後ろ向きにする。

町営住宅 入居者募集

平成31年度前期分の町営住宅（県営住宅を含む）一般入居者を募集します。この募集で、公開抽選で入居順位を決定し、空き家が生じた場合に入居できることになります。

募集期間：2月25日（月）～3月1日（金）

抽選日・場所：3月25日（月）午後7時～ 役場3階 大会議室

有効期間：2019年4月1日～2019年9月30日（前期分）

申込方法：募集期間内に申込書に必要書類を添えて、建設水道課まで提出してください。

町営住宅とは…

住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅

応募資格

入居対象者は、次の1～5のすべての要件を満たす方です

- 1 現在、住宅に困窮している方
- 2 収入の基準に適合する方
- 3 同居する親族がある方
単身者は60歳以上の方
- 4 県民税または、町税を滞納していない方
- 5 暴力団員ではない方

【申・問】建設水道課 管理係

☎(72)7163

申し込みに必要な書類

1 申込者全員の提出が必要な書類

- ①入居申込書 ②所得証明書 ③納税証明書
(①は玖珠町ホームページより印刷、もしくは建設水道課で配布します。
(②、③について、玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様式を配付します)。

2 該当する方のみ提出していただく書類

- 町外者など：住民票
○単身者、ひとり親家庭など：戸籍謄本
○その外該当する方は、別途必要な書類があります。
※同一世帯以外の方は委任状が必要になります。
※証明書など発行の際は手数料が必要です。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用できます。口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6か月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割があります。口座振替を希望される方は、預貯金口座をお持ちの金融機関、または年金事務所へ「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」をご提出ください。申出書は、玖珠町役場住民課または年金事務所の窓口に備え付けています。口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要です。納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご準備のうえ、申出書をご提出ください。

〈口座振替の種類〉 ※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

振替方法	振替日など	保険料割引*	申込み期限
①2年前納	4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末日に振替	割引あり	毎年2月末日
②1年前納	4月分から翌年3月分までの保険料を4月末日に振替	割引あり	毎年2月末日
③6か月前納	4月分から9月分までの保険料を4月末日、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末日に振替	割引あり	・4月末日振替 →毎年2月末日 ・10月末日振替 →毎年8月末日
④毎月納付(早割)	毎月末日に当月分の保険料を振替	割引あり	
⑤毎月納付	毎月末日に前月分の保険料を振替	割引なし	

問 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174

*保険料割引額は、振替方法により異なります。

就農準備研修生募集

〈日程〉

コース名	研修期間	募集期限	選考試験
野菜長期コース	2019年4月5日(金)～ 2020年3月4日(水)	2月18日(月)	3月8日(金)午後1時30分～
畜産コース			

〈研修概要〉

コース名	研修内容	研修費用	研修場所	通所方法
野菜長期コース	○野菜栽培実習 ○基礎講座	44,000円	大分県立農業大学校	自宅から通所
畜産コース	○家畜飼養実習 ○基礎講座	11,000円	農林水産研究指導センター	希望者には寄宿舎あり

〈研修対象者〉

○県内の農業法人などに就職を希望する者及び県内で新たに就農を希望する者

○心身共に健康で、講義の受講や実習に支障のない者

※コースによっては右記以外にも対象要件が加わります。

【申・問】大分県農業大学校研修部 ☎ 0974(22)7583

大分県西部振興局 生産流通部 ☎ 0973(23)2217

平成31年度「玖珠町水質検査計画」を策定しました

水道法施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を策定し、利用者へ公表することが定められています。この計画書は、水質検査の項目や場所、頻度などを記載しており、3月から、閲覧ができます。ご希望の方は、建設水道課までお越しください（過去の検査結果も閲覧できます）。また、ホームページでも閲覧できます。

問 建設水道課 水道室 水道係

☎ (72) 7162

譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

熊本国税局ホームページでは、平成30年分の譲渡所得（土地・建物）及び贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシートを掲載しています。是非ご覧ください。

※主な特例のチェックシート

- ・マイホームを売却した場合の特例
- ・住宅取得等資金の贈与税の特例

掲載場所：熊本国税局ホームページ>新着情報>

譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

問 日田税務署

☎ 0973(23)2136 ※自動音声案内

平成30年度外出支援サービス利用券 (バス・タクシー券)の申請はお済みですか?

バス・タクシー券の申請受付期間は平成31年2月28日(木)までです。申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

対象者:①、②のいずれにも該当する方

①昭和18年4月2日より前に生まれた、75歳以上の方

②平成30年4月1日時点で、介護保険の要介護3・4・5に該当していない方。

受付窓口:福祉保健課 高齢者支援係(6番窓口)

受付時間:午前8時30分~午後5時

※土・日・祝を除く

〈必要なもの〉

本人が来所される場合 本人の印鑑

代理の方が来所される場合 代理の方の印鑑・本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)

問 福祉保健課 高齢者支援係 ☎(72)1115

協会けんぽ日田出張窓口 閉鎖のお知らせ

日田年金事務所内の「協会けんぽ」の出張窓口を閉鎖します。

閉鎖日:2月28日(木)

各種申請は、郵送で提出してください。

問 全国健康保険協会 大分支部

☎097(573)5630

※各種申請書はホームページからダウンロードできます。<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/oita/>

経営指導員等採用候補者選定試験

大分県内の商工会で、経営指導員として中小企業者の経営改善普及事業(中小企業者の支援・育成)に従事する人を募集します。

募集期限:2月12日(火)

1次試験:2月16日(土)午前10時~

採用時期:4月1日(月)

※詳細はお問い合わせください。

問 大分県商工会連合会 総務課

☎097(534)9507

<http://www.oita-shokokai.or.jp/>

講演『運動はいくつになっても効果あり』 ～運動は認知症予防にも効果あり！～

日常の活動量アップで筋肉維持向上

日時:2月18日(月)午後2時~

場所:くすまちメルサンホール

講師:(株)ライフリー

大分県作業療法協会 児玉隆典 氏

問 福祉保健課 高齢者支援係 ☎(72)1115

平成30年の火災・救急件数

こちら
119番

平成30年中に玖珠町内で発生した火災件数は7件で、前年と比較すると5件減少しています。

寒い季節になると空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。

火の取扱いには十分注意してください。



《火災種別》

- ・建物火災 3件
- ・その他火災 2件
- ・車両火災 2件

玖珠町内の救急出場件数は752件で、697名を搬送しました。前年に比べて、18件減少し、搬送人員は23名減少しています。1日の平均出場件数は約2.1件でした。

《救急種別》

- ・急病 399件
- ・交通事故 52件
- ・一般負傷 105件
- ・転院搬送 169件

問 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

事業主も労働者も必ずチェック! 大分県の特定最低賃金

大分県内で働く労働者に適用される最低賃金を、平成30年12月25日に改正しました。

<各金額は時間額です>

○鉄鋼業【915円】※銛鉄鋳物製造業、鋼板の切断加工、鉄スクラップ処理業など

○非鉄金属製造業【886円】※銅の製錬、アルミニの再生、電線・ケーブルの製造業など

○自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業【853円】※造船、船の修理、自動車・自動車部品の製造業など

○自動車(新車)小売業【821円】※自動車新車の販売業

○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業【807円】※家庭用・業務用の電気機械器具製造業、携帯電話やICなどの製造業

○各種商品小売業・上記特定業種以外【762円】
詳細は最低賃金特設サイトをご覧ください。

<http://saiteichingin.info/>

問 大分労働局賃金室 ☎097(536)3215

めぐみ保育園

新年度 園児募集中

短期預かりも出来ます

学童保育 幼稚園生、小学6年生まで

宿題は個別対応。いろんな体験を準備しています。

詳しくは園までご相談を

大分県玖珠郡玖珠町帆足2262-3

電話0973-72-2074

広告欄

収入保険のお知らせ 青色申告を始めましょう！

- ・青色申告を行っている農業者は、収入保険に加入することができます。
- ・青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

青色申告を始めるには、
まず何をすればいいの？



新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、3月15日までに、
所轄税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

この申請を行うと、その年分の所得から、青色申告を行うことができます（申告時期は翌年2～3月）。

問 農林業振興課 事業推進係 ☎(72) 7164

健康診査は受けましたか？

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施しています。受診券の有効期限は平成31年3月31日までです。すでに生活習慣病などの治療を定期的にされている方や、本年度特定健診又はそれに相当する健診を受診された方は、必ずしも受診する必要はありません。

○健診を受ける際に持参するもの

健康診査受診券と後期高齢者医療被保険者証
問 大分県後期高齢者医療広域連合

☎ 097 (534) 1771

住民課 保険年金係 ☎(72) 1113

2月は「相続登記はお済ですか月間」

期間：2月1日（金）～2月28日（木）

午前9時～午後4時（土・日・祝日は休み）

相談窓口：各司法書士事務所

相談内容：遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続き（相談は無料）

問 大分県司法書士会 ☎ 097 (532) 7579

確定申告は正しくお早めに

平成30年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、平成31年2月18日から平成31年3月15日まで、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告期間は、平成31年1月4日から平成31年4月1日までです。

また、平成30年分の贈与税の確定申告期間は、平成31年2月1日から平成31年3月15日までです。期限間近は、申告相談会場が大変混雑し、長時間の待ち時間が予想されます。お早めに申告をお済ませください。なお、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書はe-Taxで申告することができるほか、印刷して郵送などで提出することもできますので、是非ご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧いただけます。

問 日田税務署

☎ 0973 (23) 2136 ※自動音声案内

広告欄

広報くす発行費用の一部は広告収入によって
賄われています。

決算SALE 人気の試乗車・中古車大放出！

H30年式N-BOXカスタムセンシング



169.8万円

販売価格（消費税8%込み）
■5ドア ■660cc ■AT・AC・PS・PW
■車検:H33/09
■走行:0.5万Km ■車体番号下3桁:061

H28年式 N-BOX G・Lパッケージ



119.8万円

販売価格（消費税8%込み）
■5ドア ■660cc ■AT・AC・PS・PW
■車検:整備付
■走行:2.8万Km ■車体番号下3桁:231

H30年式 CIVIC HATCHBACK



268.0万円

販売価格（消費税8%込み）
■5ドア ■1500cc ■MT・AC・PS・PW
■車検:H33/02
■走行:1.2万Km ■車体番号下3桁:488

H30年式 N-VANスタイルファン



158.0万円

販売価格（消費税8%込み）
■5ドア ■660cc ■AT・AC・PS・PW
■車検:H33/07
■走行:0.4万Km ■車体番号下3桁:264

H30年式 N-BOX G・Lセンシング



149.8万円

販売価格（消費税8%込み）
■5ドア ■660cc ■AT・AC・PS・PW
■車検:H33/10
■走行:5Km ■車体番号下3桁:921

H30年式 N-BOX G・Lセンシング



148.0万円

販売価格（消費税8%込み）
■5ドア ■660cc ■AT・AC・PS・PW
■車検:H33/05
■走行:1.1万Km ■車体番号下3桁:708

H28年式 N-BOXカスタム



129.8万円

販売価格（消費税8%込み）
■5ドア ■660cc ■AT・AC・PS・PW
■車検:整備付
■走行:1.2万Km ■車体番号下3桁:107

H30年式 N-WGN G



108.8万円

販売価格（消費税8%込み）
■5ドア ■660cc ■AT・AC・PS・PW
■車検:H33/11
■走行:5Km ■車体番号下3桁:516

■掲載されている中古車は、2019年1月24日現在のものです。成約済みの場合はご了承ください。

■販売価格は消費税8%を含むものです。保険、税金、登録などに伴う諸費用・リサイクル料金は含まれていません。

※他にも在庫がございます、詳しくはスタッフまで。

ホンダカーズ玖珠

玖珠郡玖珠町大隈159-1 【TEL】0973-72-5778 【定休日】水曜日

人権なんでも相談所

日時：2月21日（木）3月7日（木）
午前10時～午後3時
場所：くすまちメルサンホール1階 研修室
相談担当者 人権擁護委員
問 人権同和啓発センター ☎(72) 0886

年金相談

日時：2月20日（水）午前10時～午後3時
場所：役場2階 202会議室
相談担当者：日田年金事務所職員
※年金相談は前日までに予約をお願いします。
問 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

無料日曜遺言公証法律相談

遺言、相続、高齢者の財産管理、金銭貸借、離婚などの相談を受けます。
日時：2月17日（日）午前9時～午後5時
場所：日田公証役場 ※事前予約が必要です
問 日田公証役場 ☎0973(24)6751

精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。
日時：2月14日（木）午後2時～
場所：玖珠総合庁舎 3階小会議室 ※要予約
問 大分県西部保健所 地域保健課
☎0973(23)3133

大分県交通事故相談（無料）

被害者・加害者・人身事故・物損事故、何でも相談してください。電話及び面接で相談を受けます。
期日：月曜日～金曜日
(土日、祝日、年末年始の休日を除く)
時間：午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
会場：大分県庁舎別館5階
問 大分県生活環境部生活環境企画課
交通事故相談所 ☎097(506)2166

玖珠町総合運動公園 2月の行事予定

陸上競技場	
内 容	開 催 日
【少年サッカー】 第4回ウインターカップU10	16日(土)～ 17日(日)

※予定ですので中止や延期になる場合があります。
※対戦カードや途中経過、結果などはお答えできませんのでご了承ください。

問 社会教育課社会体育係 ☎(72) 6880
玖珠町総合運動公園 ☎(72) 3566

無料法律相談

予約制です。お早めの予約をお願いします。
相談日：2月20日（水）
午後1時30分～4時30分
会 場：玖珠町老人福祉センター 相談室
相談員：一木法律事務所 一木俊廣弁護士
【申・問】ふれあい総合相談センター
☎(72) 5001

自死遺族のつどい

大切な方を、自死で亡くされたご遺族を対象に開催します。参加希望者はお申し込みください。
日 時：3月1日（金）午後2時～4時
参加料：無料（事前に申し込みが必要）
場 所：大分県こころとからだの相談支援センター（大分市大字玉沢908番地）
申込締切：2月22日（金）
【申・問】大分県こころとからだの相談支援センター
☎097(541)6290

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉
障がい種別を問わず、障がい者に関するこ
開催日：2月11日（月）・25日（月）
時 間：午後1時30分～3時
相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員
〈精神障がいの相談〉
精神障がい者に関するこ
開催日：2月1日（金）・15日（金）、
3月1日（金）
時 間：午前10時30分～正午
相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員
場所は、いずれもくすまちメルサンホールです。
問 玖珠町役場 福祉保健課 福祉係
☎(72) 1115

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。
日時：2月21日（木）午後1時～4時
場所：役場2階 202会議室
問 総務課 行政係 ☎(72) 1111
大分県行政書士会日田支部会
☎(72) 4680

行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることに、行政相談委員が相談を受けます。
日時：2月12日（火）午前9時～正午
場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室
相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義さん
問 総務課 行政係 ☎(72) 1111

今月の納税

固定資産税：4期（2月分）
国民健康保険税：11期（2月分）
介護保険料：11期（2月分）
後期高齢者医療保険料：8期（2月分）

納期限 2月28日（木）
口座振替日 2月28日（木）
問 税務課 ☎ (72) 1114

今月の収納

2月27日（水）午前9時30分～午後1時
古後地区 古後地区生活改善センター
山浦地区 杉河内公民館
日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター
問 会計課 会計用度係 ☎ (72) 7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付期間 2月15日（金）から
2月22日（金）まで
開催日時 3月5日（火）午後1時30分

問 玖珠町農業委員会事務局
☎ (72) 1175

2月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間	使用弾着地等	区分
1(金)・4(月)	午前7時～午後9時	第1・2弾着地 仲畑	射撃
5(火)	午前7時～午後9時	第2弾着地	射撃
18(月)～19(火)	午前7時～午後8時	第1・2弾着地	射撃
	午前7時～午後8時	第2弾着地	射撃
20(水)	午前7時～午後8時	坂山	爆破
21(木)～22(金)	午前7時～午後8時	第1・2弾着地 坂山	射撃 爆破
	午前7時～午後8時	第2弾着地	射撃
26(火)～28(木)	午前8時～午後8時	第1・2弾着地	射撃
	午前8時～午後8時	第2弾着地	射撃

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
〔 〕内は予備日を表します。

2月のごみ出しカレンダー

●第2分別

21日(木)山浦・小田・北山田地区
28日(木)日出生・八幡・古後地区

●第3分別

7日(木)玖珠地区

●第4分別

1日(金)森南部・北部地区
8日(金)玖珠地区

15日(金)山浦・小田・北山田地区
22日(金)日出生・八幡・古後地区

●古紙回収

2日(土)八幡・古後地区
9日(土)森・日出生地区
16日(土)玖珠・小田地区
23日(土)北山田・山浦地区



ねこの引き取り

日時 2月14日(木)、25日(月)
午後2時～3時
場所 大分県玖珠総合庁舎
※必ず職員に手渡ししてください。
※飼い猫の場合、引き取り手数料が必要です。
問 大分県西部保健所 衛生課
☎ 0973(23)3133



2月の日曜・休日当番医と当番歯科医

2月3日（日）

玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
アベックス歯科	日田	0973-22-0075

2月10日（日）

麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
麻生歯科医院	九重右田	0973-76-2310

2月11日（火・祝）

友成医院（町田）	九重町田	0973-78-8811
川津歯科医院	日田	0973-24-6347

2月17日（日）

井上医院	九重恵良	0973-76-2711
アップル歯科医院	日田	0973-24-7710

2月24日（日）

三池循環器内科クリニック	塚脇	0973-72-6101
桑野歯科医院	日田	0973-22-2556

3月3日（日）

友成医院（塚脇）	塚脇	0973-72-0330
井上歯科医院	九重右田	0973-77-6851